

平成22年
飯塚市議会会議録第1号
第2回

平成22年5月10日（月曜日） 午前10時00分開議

●議事日程

日程第1日 5月10日（月曜日）

- 第1 開 会
- 第2 議席の指定（補欠選挙当選議員）
- 第3 会期の決定
- 第4 市長就任あいさつ
- 第5 選挙第1号 飯塚地区消防組合議会議員の選挙
- 第6 選挙第2号 福岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 第7 常任委員会委員の選任
- 第8 職員の不祥事について
- 第9 議案の提案理由説明、質疑、委員会付託
 - 1 議案第53号 専決処分の承認（飯塚市税条例等の一部を改正する条例）
（総務委員会）
 - 2 議案第54号 専決処分の承認（飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
（厚生委員会）
 - 3 議案第55号 専決処分の承認（訴えの提起（学校給食費請求事件））
（市民文教委員会）
 - 4 議事第60号 飯塚市市長の給料の支払の特例に関する条例

●会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（森山元昭）

これより、平成22年第2回飯塚市議会臨時会を開会いたします。

会議に先立ち、江口徹議員から平成22年4月7日付けで辞職願が提出され、議長において許可しておりますので、ご報告いたします。

去る4月18日の市議会議員補欠選挙において当選されました、小幡俊之議員ならびに濱本康義議員をご紹介します。

（両議員入場）

小幡俊之議員でございます。

（小幡俊之議員、一礼）

濱本康義議員でございます。

（濱本康義議員、一礼）

小幡俊之議員ならびに濱本康義議員の議席の指定を行います。会議規則第4条第2項の規定により、小幡俊之議員の議席は議席番号10番に、濱本康義議員の議席は議席番号16番にそれぞれ指定いたします。小幡俊之議員、濱本康義議員ただいま指定いたしました議席にそれぞれお着き願います。

(両議員、議席に着席)

会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日から5月12日までの3日間といたしたいと思ます。これにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって本臨時会の会期は、本日から5月12日までの3日間とすることに決定いたしました。

去る4月18日の市長選挙において当選されました齊藤市長のごあいさつをお受けいたします。市長。

◎市長(齊藤守史)

皆様、おはようございます。本日、平成22年第2回市議会臨時会の開催にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

私は、このたびの市長選挙におきまして、市民各位の御支援によりまして市長に再任させていただきました。今の飯塚市を取り巻く状況は、4年前に私が初めて市長に就任したとき以上に厳しいものがあり、産業の振興、少子高齢化対策や健全財政の確立など、重要課題が山積しており、その果たすべき責任の重大さを痛感いたしておるところであります。今後これらの課題解決にむけて、中心市街地の活性化や企業誘致をはじめとする経済活性化策の推進、子育てや教育環境の充実をはかるとともに、健全な財政を目指し、行財政改革にも取り組み、市政のさらなる発展に全力を尽くしてまいる覚悟でございます。今後、何とぞ議員各位におかれましては、市政運営におきまして絶大なる御支援、御鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、就任のあいさつとさせていただきます。今後ともよろしく願ひいたします。

○議長(森山元昭)

「選挙第1号 飯塚地区消防組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選といたしたいと思ます。これにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思ます。これにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって議長において指名することに決定いたしました。飯塚地区消防組合議会議員に小幡俊之議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました小幡俊之議員を、飯塚地区消防組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました小幡俊之議員が、飯塚地区消防組合議会議員に当選されました。当選されました小幡俊之議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による告知をいたします。

「選挙第2号 福岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選といたしたいと思ます。これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。お諮りいたします。指名の方法は議長において指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって議長において指名することに決定いたしました。福岡県後期高齢者医療広域連合議会議員に齊藤守史市長を指名いたします。お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました齊藤守史市長を、福岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました齊藤守史市長が、福岡県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。当選されました齊藤守史市長が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による告知をいたします。

常任委員会委員の選任を議題といたします。常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、総務委員会に16番濱本康義議員、経済建設委員会に10番小幡俊之議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしましたとおり、それぞれの委員に選任することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしましたとおり、それぞれの委員に選任することに決定いたしました。暫時休憩いたしますので、その間に経済建設委員会を開催し、副委員長との互選をお願いいたします。暫時休憩いたします。

午前10時10分 休憩

午前10時19分 再開

○議長（森山元昭）

本会議を再開いたします。経済建設委員会の副委員長が決定いたしましたので、発表いたします。経済建設委員会の副委員長は16番小幡俊之議員でございます。

職員の不祥事について発言をしたい旨の申し出が、市長からあっておりますので、これをお受けいたします。市長。

◎市長（齊藤守史）

このたび、本市が事務局を担当しておりました観光関連団体の経理に関し、職員の不祥事が起こりましたことに対して、当該団体をはじめ、関係者の皆様に、まずもって衷心より陳謝申し上げます。

このたびの不祥事は、筑豊地区観光協議会及び飯塚市伊川温泉観光協会が設けた預金通帳から、平成18年9月から本年3月までの間に約1100万円が無断で引き出されていたものでございます。議員各位のご協力を得ながら、市民と協働のまちづくりに取り組んでいる最中に行政への信頼を著しく失墜させることとなり、誠に痛恨の極みでございます。関係職員につきましては、人事諮問委員会にその処分内容を諮問の上、去る4月28日付けで厳しく処分を行ったところでございます。以前にも公金横領事件があり、その際に適正な管理を行うよう指示していたにもかかわらず、このような事態となりましたことを重く受け止め、更に徹底した再発防止対策を講じるとともに、市民の皆様のご信頼を回復すべく職員の綱紀粛正の徹底を図る所存でございます。このたびの不祥事につきましては、市民並びに議員各位に対しましても大変不名誉な結果となりま

した。ここに心よりお詫び申し上げます。

○議長（森山元昭）

「議案第53号 専決処分の承認(飯塚市税条例の一部を改正する条例)」から「議案第55号 専決処分の承認(訴えの提起(学校給食費請求事件))」までの3件、および「議案第60号 飯塚市市長の給料の支給の特例に関する条例」、以上4件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。副市長。

◎副市長（上瀧征博）

ただいま上程になりました議案の提案理由の説明をいたします。議案書をお願いいたします。議案第53号、第54号及び第55号の専決処分の承認につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分をいたしましたので、報告を行い、承認を求めるものでございます。

1ページをお願いいたします。議案第53号の飯塚市税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が平成22年3月31日に公布され、平成22年4月1日から施行されることになりましたので、それに伴い本条例を改正したものでございます。その主な内容といたしましては、個人市民税において、公的年金からの特別徴収とならない65歳未満の者で公的年金等に係る所得を有する給与所得者については、公的年金等の所得に係る所得割額を、給与所得に係る個人市民税に加算して給与から特別徴収の方法により徴収できることとするものなどでございます。

8ページをお願いいたします。議案第54号の飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましても、同じく地方税法等が改正されたことに伴い、本条例を改正したものでございます。その主な内容といたしましては、医療給付分の賦課限度額を47万円から50万円に引き上げること、後期高齢者支援金分の賦課限度額を12万円から13万円に引き上げること、倒産、解雇、雇い止め等による離職者の税額の計算において、総所得金額のうち給与所得金額については100分の30に相当する金額として計算すること、会社の雇用者等を対象とした医療保険、いわゆる被用者保険の加入者が後期高齢者医療の対象となったために、その配偶者等の被扶養者が国民健康保険の加入者となった場合の減免の期間を、2年間から当分の間とすることなどでございます。

14ページをお願いいたします。議案第55号の「訴えの提起」につきましては、学校給食費を納入しない長期滞納世帯に対して、飯塚簡易裁判所に支払督促の申立てを行ったところ、相手方から分割納入を求める督促異議申立が行われたことにより、民事訴訟法第395条の規定により訴訟手続へ移行したため、学校給食費請求事件の訴えの提起として専決処分を行ったものでございます。

議案書その2をお願いいたします。1ページをお願いいたします。議案第60号の飯塚市市長の給料の支給の特例に関する条例につきましては、市職員による各種関係団体における使途不明金発生事件について、市政の責任者としての責任を明らかにするため、平成22年6月の1ヶ月間市長の給料を20%減額しようとするものでございます。以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（森山元昭）

提案理由の説明が終わりましたので、議題中、「議案第53号」についての質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。本案は、総務委員会に付託いたします。

次に、「議案第54号」についての質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。本案は、厚生委員会に付託いたします。

次に、「議案第55号」についての質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。本案は、市民文教委員会に付託いたします。

次に、「議案第60号」についての質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。本案は、総務委員会に付託いたします。

お諮りいたします。明5月11日は休会といたしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、明5月11日は、休会と決定いたしました。なお、この間ご苦労とは存じますが、各委員会の開催をお願いいたします。以上をもちまして、本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、本日は、これにて散会いたします。おつかれさまでした。

午前10時29分 散会

△出席及び欠席議員

(出席議員 34名)

- 1番 森山元昭
- 2番 田中廣文
- 3番 川上直喜
- 4番 榆井莞爾
- 5番 佐藤清和
- 6番 市場義久
- 7番 西秀人
- 8番 木下昭雄
- 9番 芳野潮
- 10番 小幡俊之
- 11番 八児雄二
- 12番 田中裕二
- 13番 上野伸五
- 14番 鯉川信二
- 15番 田中博文
- 16番 濱本康義
- 17番 人見隆文
- 18番 柴田加代子
- 19番 兼本鉄夫
- 20番 藤浦誠一

- 2 1 番 秀 村 長 利
2 2 番 原 田 佳 尚
2 3 番 道 祖 満
2 4 番 松 本 友 子
2 5 番 吉 田 義 之
2 6 番 古 本 俊 克
2 7 番 瀬 戸 元
2 8 番 永 末 壽
2 9 番 梶 原 健 一
3 0 番 安 藤 茂 友
3 1 番 永 露 仁
3 2 番 岡 部 透
3 3 番 藤 本 孝 一
3 4 番 東 広 喜

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	井 上 富士夫
次長	安 永 円 司
調査担当主査	許 斐 博 史
議事係長	久 世 賢 治
書記	淵 上 憲 隆
書記	高 橋 宏 輔
書記	有 吉 英 樹

説明のため出席した者

市長	齊 藤 守 史
副市長	上 瀧 征 博
教育長	森 本 精 造
企画調整部長	小 鶴 康 博
総務部長	野見山 智 彦
財務部長	実 藤 徳 雄
経済部長	橋 本 周
市民環境部長	白 水 卓 二
児童社会福祉部長	高 倉 孝
保健福祉部長	大久保 雄 二
公営競技事業部長	加 藤 俊 彦
都市建設部長	定 宗 建 夫
上下水道部次長	杉 山 兼 二

教育部長	小 田 章
生涯学習部長	田子森 裕 一
行財政改革推進室長	池 口 隆 典
企業誘致推進室長	遠 藤 幸 人
会計管理者	大 塚 秀 明